

国土強靱化と地域経済の発展のための
「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進に関する
大会決議



設立 昭和39年
会員 青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、
鳥取県、島根県、山口県の本州の日本海沿岸12府県の知事、府県議会議員、市
町村長代表、市町村議会議員代表、経済・産業団体代表
世話人代表 富山県知事 石井 隆一

平成25年11月

 日本海沿岸地帯振興連盟

国土強靱化と地域経済の発展のための 「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進に関する 大会決議

日本海沿岸地域は、無限の魅力を秘めた日本海に面し、豊かな自然や文化と優れた人材に恵まれるなど、極めて高い発展の可能性を有している。また、対岸諸国に向けて地理的優位性を有し、環日本海・アジア諸国との経済・文化等の交流が活発化し、環日本海交流圏の形成が進みつつある。

しかし、太平洋沿岸地域に偏った一極一軸型の国土構造は依然として是正されず、日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域の格差の解消は大きな課題である。

東日本大震災の教訓や、今後発生が想定される首都直下地震、南海トラフ巨大地震の大規模な被害想定などを受け、政府においては、必要な事前防災及び減災等に資する施策を総合的かつ計画的に推進し、「強くてしなやかな（強靱な）」国づくりを進め、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムの確保や国際競争力の向上を目指すとしている。

こうしたことを踏まえ、国土強靱化、経済社会システムの構築のため、リダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に実現することが極めて重要である。

また、国においては、金融・財政政策に続く3本目の矢となる新たな成長戦略として「日本再興戦略」を決定されたところであるが、日本経済再生のためには地域経済の活性化等を図る「地方に光をあてる」経済政策をしっかりと進めていくことが重要である。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、地方に光を当て、日本海沿岸地域も含めた日本全体の再発展につなげる大きな契機である。

については、こうした日本海沿岸地域の実情を踏まえ、国において次の事項を実施することを提言する。

記

- 1 大規模災害等に備えた強靱な国づくりのための「日本海国土軸」の形成に向けた社会資本の整備促進と、防災・減災のための災害に強い国土づくりの推進
 - (1) 日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路のミッシングリンクの解消と暫定2車線区間の4車線化、新幹線や幹線鉄道など高速交通体系の整備促進
 - (2) 太平洋側港湾の代替ともなる日本海側拠点港等の整備と、クルーズの推進や国際複合一貫輸送網の構築等港湾機能の一層の充実
 - (3) 災害時の防災拠点にもなる地方空港の整備や、国内・国際航空ネットワークの充実等空港の機能強化
 - (4) 地震・津波対策の強化、道路の防災対策、治山・土砂災害対策、治水・浸水対策、高波・海岸保全対策、橋梁・港湾・農業水利施設等の長寿命化・老朽化対策など、災害に強い強靱な国土づくりの推進
 - (5) ガスパイプライン網や広域的なエネルギー供給拠点となる日本海側基地の整備、再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電網の整備などエネルギー基盤整備の推進及び日本海沖におけるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の推進

- 2 外航クルーズなど訪日観光客の円滑な受入れ等に資する日本海沿岸地域の空港及び特に港湾におけるC I Q手続のさらなる迅速化
- 3 日本海沿岸地域の安全と安心の確保
 - (1) 漂流・漂着物対策など日本海の海洋環境保全の推進や、黄砂、PM2.5等への対策など環日本海地域の環境保全の推進
 - (2) 放置座礁船や船舶等からの危険物流出対策、沈下コンテナへの対応、領海侵犯対策など海洋上の安全対策の推進
 - (3) 原子力発電所の安全確保対策等の充実と原子力防災対策の見直し
 - (4) 再生可能エネルギーの導入促進などエネルギー対策の推進と海洋エネルギー資源開発の推進
 - (5) 食の安全・安心の確保
 - (6) 総合的な雪対策の推進
 - (7) 多発する災害の復旧・復興事業の推進
- 4 環日本海交流圏の形成促進
 - (1) 幅広い分野での国際交流・協力事業への支援の充実
 - (2) 日本海の総合的な開発利用や研究の推進
- 5 産業振興等による活力ある地域づくりの推進
 - (1) 中小企業ものづくり補助金の大幅拡充など「地方に光をあてる」地域経済活性化施策の一層の推進
 - (2) 攻めの農林水産業の構築に向けた実効性ある施策の推進と支援の充実
 - (3) 緑の国土軸に資する森林の多面的機能の持続的な発揮や林業・木材産業の振興
 - (4) 漁業生産の確保や水産業の振興
 - (5) 日本海側への戦略的な企業立地の推進に向けた支援や中小企業対策、中山間地域振興対策の推進
 - (6) 情報通信機能の高度化の推進
 - (7) 高等教育機関や研究・文化施設等の整備などへの支援
- 6 地方の振興施策実施のための地方税財政制度の確立
地方一般財源の総額の確保や税源偏在の是正、地球温暖化のための税の一部を地方の税財源として確保するなど、すべての地方団体が自立できる真の意味での地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立

以上、決議する。

平成25年11月14日

日本海沿岸地帯振興促進議員連盟

日本海沿岸地帯振興連盟

